

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 【令和6年6月1日適用】

※「1回につき」のサービスコードについては使用しません

※変更があった箇所は朱書きにしています。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	(1)週1回程度		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	1,176単位		日割りの場合 ÷ 30.4日	39単位	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	(2)週2回程度		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	2,349単位		日割りの場合 ÷ 30.4日	77単位	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	(3)週2回を超える程度		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	3,727単位		日割りの場合 ÷ 30.4日	123単位	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)週1回程度		12単位減算	-12	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(2)週2回程度		23単位減算	-23	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		(3)週2回を超える程度		37単位減算	-37	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算	1月につき	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算				
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算				
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算				
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算				
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算				
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算				
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算				
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算				
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算					

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 【令和6年6月1日適用】

※変更があった箇所は朱書きにしています。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス 1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798 1月につき		
A6	1112 通所型独自サービス 1 日割		1,798単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位 1日につき		
A6	1121 通所型独自サービス 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621 1月につき		
A6	1122 通所型独自サービス 2 日割		3,621単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位 1日につき		
A6	1211 通所型独自サービス/2 1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	999単位	999 1月につき		
A6	1212 通所型独自サービス/2 1 日割		999単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	33単位 1日につき		
A6	1221 通所型独自サービス/2 2	短時間通所型サービス【4時間未満】	事業対象者・要支援 2	2,012単位	2,012 1月につき		
A6	1222 通所型独自サービス/2 2 日割		2,012単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	66単位 1日につき		
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき		
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき		
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき		
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき		
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18 1月につき		
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算 1 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき		
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36 1月につき		
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算 2 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき		
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき		
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376 1月につき		
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752 1月につき		
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき		
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援 1	88単位	1月につき	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		(1)	事業対象者・要支援 2	176単位		176
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援 1	72単位		72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		(2)	事業対象者・要支援 2	144単位		144
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援 1	24単位		24
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		(3)	事業対象者・要支援 2	48単位		48
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位	200		
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位	20		
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位	5		
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位	40		
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の92/1000加算			
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の80/1000加算			
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の64/1000加算			
A6	6381 通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000加算		
A6	6382 通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000加算		
A6	6383 通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000加算		
A6	6384 通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000加算		
A6	6385 通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000加算		
A6	6386 通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000加算		
A6	6387 通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000加算		
A6	6388 通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000加算		
A6	6389 通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000加算		
A6	6390 通所型独自サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000加算		
A6	6391 通所型独自サービス処遇改善加算 V 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000加算		
A6	6392 通所型独自サービス処遇改善加算 V 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6393 通所型独自サービス処遇改善加算 V 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000加算		
A6	6394 通所型独自サービス処遇改善加算 V 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000加算		

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 【令和6年6月1日適用】

※変更があった箇所は朱書きにしています。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 新 R6.4.1~	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1	59単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス【4時間以上】	3,621単位		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	事業対象者・要支援2	119単位		
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	通所型サービス費(独自)	999単位		
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超	事業対象者・要支援1	33単位		
A6	8014	通所型独自サービス/22定超	短時間通所型サービス【4時間未満】	2,012単位		
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超	事業対象者・要支援2	66単位		
						1,259
					41	1日につき
					2,535	1月につき
					83	1日につき
					699	1月につき
					23	1日につき
					1,408	1月につき
					46	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 新 R6.4.1~	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	事業対象者・要支援1	59単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所型サービス【4時間以上】	3,621単位		
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	事業対象者・要支援2	119単位		
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	通所型サービス費(独自)	999単位		
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠	事業対象者・要支援1	33単位		
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	短時間通所型サービス【4時間未満】	2,012単位		
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠	事業対象者・要支援2	66単位		
						1,259
					41	1日につき
					2,535	1月につき
					83	1日につき
					699	1月につき
					23	1日につき
					1,408	1月につき
					46	1日につき